日調連発第３８２号
令和７年３月２８日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

令和７年４月１日における国土地理院が管理する電子基準点・三角点・水準点等の標高成果の改定による認定登記基準点への影響について（お知らせ）

標記の改定については、本日付け日調連発第381号をもってお知らせしたところですが、貴会を介して申請された認定登記基準点にも影響がある場合がありますので、国土地理院のウェブサイト（下記URL）を参照の上、必要な対応をされますようお願いします。

記

○　令和７年度　電子基準点、三角点、水準点等の標高改定に伴う公共測量成果への対応について
https://www.gsi.go.jp/sokuryosidou/sokuryosidou41048.html

以上